

令和2年4月24日

適格消費者団体の認定の有効期間の更新について

下記の適格消費者団体につきまして、消費者契約法の規定に基づき、適格消費者団体として認定の有効期間の更新を認めましたので、お知らせします。

記

団体名 特定非営利活動法人消費者市民ネットとうほく
(法人番号 1370005003910)

理事長 吉岡 和弘

住 所 仙台市青葉区柏木一丁目2-40

差止請求関係業務を行う事務所の所在地
仙台市青葉区柏木一丁目2-40

申請日 令和2年2月3日

目 的 この法人は、消費者被害の未然若しくは拡大防止及び救済のため、消費者や消費者団体・関係諸機関・消費者問題専門家等との連携・相互援助を図り、各種消費者被害の調査・研究・情報収集、是正申入等の活動によって、消費者全体の利益擁護、消費者の権利の確立に寄与することを目的とする。(定款第3条)

活動実績 中古車買取事業者に対する差止請求(中途解約時の違約金条項等)等

認定の有効期間の更新をした日 令和2年4月21日
(更新後の認定の有効期間は、令和8年4月24日まで)

以上

本件に関する問合せ先 消費者庁消費者制度課 TEL : 03(3507)8800 (代表) FAX : 03(3507)9283
